

～このページは平成 31 年度(2019 年度)においての情報です～

多摩市医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実 施 期 間 2019 年 5 月 1 日～2020 年 3 月 31 日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)
- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前にお電話での確認をお勧めします。

・多摩市民の方は追加健診がご利用いただけます。(一部費用の補助があります)
- ◎特定保健指導の利用の可否 特定保健指導は実施しておりません。